

令和 6 年度予算説明資料 (鳥取県手話言語施策推進計画関連)

- ・ 鳥取県社会福祉事業包括支援事業（当初予算）
- ・ 手話でコミュニケーション事業（当初予算）
- ・ とっとり手話フェス 2024（全国高校生手話パフォーマンス甲子園等）開催事業
（当初予算）
- ・ 聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業）（当初予算）
- ・ 障がい者情報アクセスモデル県推進事業（当初予算）
- ・ （新）「あいサポート運動 2.0」事業（当初予算）
- ・ 鳥取県立バリアフリー美術館発展事業（当初予算）
- ・ 手話で学ぶ教育環境整備事業（当初予算）
- ・ 私立学校支援等事業（私立学校あいサポート教育推進事業）（当初予算）
- ・ 東京 2025 デフリンピック推進事業（当初予算）
- ・ きこえない・きこえにくい子どもの総合支援事業（当初予算）
- ・ 障がい者就労・職場定着支援強化事業（当初予算）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉事業 包括支援事業	28,164	27,445	719			(基金繰入金) 13,600	14,564	

トータルコスト 28,947千円（前年度 28,225千円）[正職員：0.1人]

主な業務内容 補助金交付事務

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

平成29年度まで県が直接支援を行っていた補助事業について、より現場のニーズに即した取組になるよう、定期的に各種社会福祉団体と調整し、現場のニーズを十分に把握している県社会福祉協議会を窓口とし、円滑かつ迅速に事業実施する。

2 主な事業内容

補助事業に要する経費（事業費、人件費（2名分）及び事務費）を支援する。

（単位：千円）

区 分	予 算 額	財 源
1 事業費	19,532	
(1) 鳥取県更生保護給産会補助金	80	単県
(2) 鳥取県更生保護観察協会補助金	120	単県
(3) 身体障がい者福祉大会開催事業補助金	150	単県
(4) 鳥取県手をつなぐ育成会広報啓発事業補助金	560	単県
(5) 精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業補助金	400	単県
(6) 手話学習会開催事業費補助金	1,350	単県
(7) 肢体不自由児協会広報誌発行事業補助金	240	単県
(8) 肢体不自由児父母の会開催補助金	1,300	単県
(9) 手話検定等受験料助成事業費補助金	338	単県
(10-1) 介護職員初任者研修受講支援補助金（担い手加算・過疎地就業 奨励金含む。）	5,900	基金
(11) 働く介護家族向け「介護職員初任者研修」開催支援補助金	400	基金
(12) 介護実務者研修受講支援補助金	6,500	基金
(13) 介護職員・小規模事業所グループ支援補助金	800	基金
(14) 介護老人保健施設整備費借入金利子補助金	394	単県
(15) ことぶき起業支援補助金	800	単県
(16) 外国人高齢者福祉給付金	200	単県
2 人件費	7,332	単県
3 事務費	1,300	単県
合 計	28,164	

3 事業目標・取組状況・改善点

・各補助金がより現場のニーズに即した補助制度になるよう、県社会福祉協議会と連携を密にして補助制度の適切な実施を図る。

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話でコミュニケーション事業	103,580	99,814	3,766	36,154		(雑入) 21,815	45,611	
トータルコスト	109,840千円（前年度 106,052千円）〔正職員：0.8人〕							
主 な 業 務 内 容	団体との調整、契約事務等							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
平成25年10月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を推進するため、多様な取組を行う。								
2 主な事業内容								
① 手話の普及（5,078千円）（単位：千円）								
区 分	事業 内 容							予算額
ミニ手話講座、難聴者等向け手話学習会、筆談セミナーの開催（単県）	2時間/回程度のミニ手話講座、筆談セミナーを県内各所で開催するとともに、難聴者等向け手話講座を開催する。							3,613
手話サークルへの補助（単県）	手話サークル活動を推進するための補助金の交付							600
手話啓発イベント、聴覚障がい者福祉研修会への補助（単県）	鳥取県聴覚障害者協会が主催する手話啓発イベント及び、聴覚障がい者福祉研修会開催経費に係る補助金の交付							865
② 手話を使いやすい環境整備事業（97,577千円）（単位：千円）								
区 分	事業 内 容							予算額
遠隔手話通訳サービス（国1/2）	ICTを活用した遠隔手話通訳サービスを実施する。							4,916
音声文字変換システム（単県）	難聴者のコミュニケーションを支援するため、音声を文字に変換して表示するシステムを運用する。							885
手話通訳士試験受験料の補助（単県）	社会福祉法人聴力障害者情報文化センターが主催する「手話通訳技能認定試験」の受験料を支援する。							110
手話通訳者トレーナー（国1/2、鳥取市負担金）	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、手話通訳者等の手話表現・通訳技術向上を行う。							7,465
手話通訳者設置・派遣（国1/2、鳥取市負担金）	主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う。							35,352
手話通訳者養成研修等（国1/2、鳥取市負担金）	手話通訳者養成研修、現任者研修等を実施する。							10,955
手話通訳者指導者養成研修への派遣（国1/2、鳥取市負担金）	手話通訳者指導者（候補）を手話通訳者指導者養成研修に派遣する。							1,253
手話通訳者等の頸肩腕障がい対策（単県）	手話通訳者等の頸肩腕障がい予防のための講習会の開催及び健康診断を実施する。							1,642
鳥取県手話施策推進協議会（単県）	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費							416
とっとりの手話を創り、守り、伝える事業への補助（単県）	鳥取の手話を整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援するための補助金の交付							100
相談員設置事業（国1/2）	圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整等を行う。							34,183
手話通訳者等派遣費の補助（単県）	障がい者福祉団体がイベント等を開催する際の手話通訳者・要約筆記者等の派遣に係る経費に対する補助金の交付							300
③ コミュニケーション支援事業（925千円）（単位：千円）								
区 分	事業 内 容							予算額
障がい者の居場所づくりに対する支援（単県）	障がい者と地域住民とが交流できるサロン設置を通じて、交流の機会を提供する取組に対する補助金の交付							500
難聴者等向けコミュニケーション学習会開催に対する支援（単県）	難聴者、中途失聴者等を対象に、手話を含むコミュニケーション手段を楽しみながら学ぶ学習会等開催に対する補助金の交付							425
3 事業目標・取組状況・改善点								
・上記の取組により手話や聴覚障がいに対する理解が広がってきており、これを着実に前進させていくため、関係団体等と連携しながら取組を継続していく。								

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり手話フェス2024(全国高校生手話パフォーマンス甲子園等)開催事業	50,755	31,977	18,778			(寄附金) 10,000	40,755	
トータルコスト	61,527千円(前年度 42,648千円) [正職員:1.0人 会計年度任用職員:1.0人]							
主 な 業 務 内 容	団体との調整、大会広報、契約事務等							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
全国で初めて手話言語条例を制定した“手話の聖地”鳥取県で、「言葉の壁を越えて憧れる手話の大会」である全国高校生手話パフォーマンス甲子園を始めとした総合的な手話言語啓発イベント「とっとり手話フェス」を開催することで、次の時代の主役である高校生の手話言語に携わる道への関心を高めるとともに、これまで手話とかかわりのなかった層や若年層にも広くアプローチし、手話言語の魅力・素晴らしさを体感できる機会を設けることにより、ろう者ときこえる人が互いに理解し共生する社会の構築や未来の手話に携わる人材確保を図る。								
2 主な事業内容								
■とっとり手話フェス実施事業(令和6年9月に米子市内をメイン会場にして開催予定)								
ア 主催:手話パフォーマンス甲子園実行委員会								
イ 主なイベント								
・全国高校生手話パフォーマンス甲子園								
全国の高校生が手話言語を使った歌唱・ダンス・演劇・漫才などのパフォーマンスを競い合う大会で、予選審査を通過したチームが9月の本大会に出場するとともに、本大会の前日には出場チーム、来賓等参加の交流会を開催する。								
・プロの手話パフォーマーによるステージの実施								
・音のない世界の体験会(ダイアログ・イン・サイレンス)								
きこえない・きこえにくい方の進行で、ジェスチャーやボディーランゲージ等、声に頼らないコミュニケーション手法について楽しみながら“言葉の壁”を越える表現方法の気づきの場となる体験会を開催する。								
・きこえない人、きこえる人が楽しめるアート体験会								
手話言語をイラスト化するアート作品の講師と来場者が、楽しみながら手話イラスト作品の共同制作を行うことで幅広い層に手話言語をより親しみやすく身近なものとして感じてもらうことを目的として開催する。								
ウ その他(奉迎対策費)								
・関係機関との協議や奉迎に要する経費(御視察経費等)								
3 事業目標・取組状況・改善点								
・ろう者とろう者以外の者が互いに理解し共生する社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念に基づき、次の世代を担う高校生が手話言語を使って様々なパフォーマンスを繰り広げる「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を開催し、多くの人々に手話言語が優れた意思疎通の伝達手段であることを伝え、普及啓発を図るとともに、手話パフォーマンスを通じた交流や地域の活性化に寄与する。								
・全国高校生手話パフォーマンス甲子園開催は令和5年度で10回目を迎え、全国でも手話言語条例制定の自治体が増えるとともに、学校や職場、普段の生活でも手話を目にし、学ぶ機会が増えてきているが、まだその途上にあり、昨年9月の障害者権利条約の障害者権利委員会からも「あらゆる分野において手話を利用及び使用する機会を促進すること」との勧告が行われたところである。								
・令和5年度開催の「とっとり手話フェス」の成果を踏まえ、令和6年度以降も一体的に実施することにより、きこえない・きこえにくい人への理解を深め、手話言語の更なる普及啓発を進める。								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業）	25,957	24,468	1,489	8,806		(雑入) 7,595	9,556	
トータルコスト	26,740千円（前年度 25,248千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県内3箇所に設置した聴覚障がい者の総合的な拠点である鳥取県聴覚障がい者センターにおいて、聴覚障がい者の社会参加を推進するよう、多様な取組を行う。								
2 主な事業内容								
① 聴覚障がい者センター関連経費（国1/2）（単位：千円）								
区 分		事業内容					予算額	
字幕入り映像の貸出事業		字幕入り映像作品の貸出事業を実施する。					4,549	
情報機器の貸出		ヒアリングループや指向性スピーカーなどの情報機器貸出を実施する。					93	
合 計							4,642	
② 要約筆記事業（国1/2、鳥取市負担金）（単位：千円）								
区 分		事業内容					予算額	
要約筆記者養成研修事業		要約筆記者養成研修・要約筆記者現任者研修の実施、要約筆記者指導者養成研修への派遣等を行う。					10,947	
要約筆記者設置・派遣事業		主催者の依頼に基づき、講演会等に要約筆記者を派遣し、きこえない・きこえにくい人の情報保障を行う。					10,368	
合 計							21,315	
<聴覚障がい者センターの概要>								
設置者	鳥取県							
実施主体	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会							
設置場所	鳥取市、倉吉市、米子市							
聴覚障がい者センターの機能	対象者は、手話を使用するろう者に加え、中途失聴者、高齢難聴者等の聴覚障がい者全てを含む。 (1) 聴覚障がい者とのコミュニケーションが円滑に行われる環境づくり 手話通訳者等の養成・派遣、情報提供機器の貸出 (2) 聴覚障がい者が、身近で気軽に相談できる環境づくり 聴覚障がい者相談員の配置 (3) 聴覚障がい者の居場所づくり（生きがい、学習、情報収集など） 参加型の日中活動の支援、字幕入り映像の貸出等							
3 事業目標・取組状況・改善点								
・上記取組により、きこえない・きこえにくい人への支援を行い、きこえない・きこえにくい人の社会参加を推進する。								
・平成26年4月、県内3箇所に鳥取県聴覚障がい者センターを設置し、全県的にきこえない・きこえにくい人の支援の充実を図り、要約筆記者の養成・派遣事業、字幕入り映像の貸出事業等の取組を継続的に実施してきた。								
・今後も引き続き取組を継続し、きこえない・きこえにくい人が社会参加しやすい環境整備を進めていくとともに、聴覚障がい者は全員手話が使えとの認識もまだ多々あることから、要約筆記等、手話の使えない聴覚障がい者への支援に関する理解について、事業を実施していく中でさらに広めていく必要がある。								

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	27,614	21,214	6,400	4,255			23,359	
トータルコスト	30,744千円(前年度 24,333千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 障がい者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のための全国的なモデルとなるよう、鳥取県障がい者ICT相談窓口の設置によるデジタルデバイス活用の個別支援、視覚障がい者の情報アクセシビリティの向上を図るための機器導入支援、遠隔サポート体制の構築、マルチメディアデジタイズ図書の普及、機器整備、同行援護従事者の確保、AIによる手話言語認識技術発展の実証実験への参加を行うほか、電話リレーサービスの利用促進等を図っていく。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
対象	細事業名	事業内容						予算額
障がい全般	障がい者 ICT サポート総合推進事業(国1/2)	鳥取県障がい者ICT相談窓口を設置し、ICT機器の利用機会の拡大や活用能力の向上、情報アクセスの円滑化を支援する。また、音声による特殊な操作が必要な視覚障がい者に対し、ICT機器の適切な操作を説明できるよう支援者のスキルアップを図る。 ・当事者、家族、支援者を対象としたICT関連の相談対応、デジタルデバイス活用の個別支援、機器の貸し出し ・技術支援等ボランティアの派遣、広報 (ネットへの接続方法、ネットによる情報収集・コミュニケーション、アプリの活用方法など基本的なことから支援) ・視覚障がい者支援スタッフスキルアップ研修の実施						7,011
視覚障がい	【新規】視覚障がい者向け遠隔サポート事業(単県)	スマホ・タブレットのカメラ機能により映し出された映像をもとに、遠隔地にいるオペレーターが、視覚障がい者である利用者の必要とする視覚情報を音声で伝えるシステムを導入し、視覚障がい者の情報アクセシビリティ向上を図る。						6,000
	同行援護従事者確保推進事業(単県)	視覚障がい者の情報アクセシビリティを支援する同行援護従事者の確保と育成を図る。 ・同行援護従事者募集広報、人材育成(研修受講奨励金)						5,000
	視覚障がい者情報アクセス向上事業(単県)	情報アクセスを向上する補助機能を備えたICT機器、拡大読書器などの購入を支援するとともに、ICT機器の基本操作や補助機能を学ぶ講座の開催を通じて、見えない・見えにくい人の情報アクセス向上と読書環境の拡充を図る。						2,500
	マルチメディアデジタイズ図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成(国1/2)	マルチメディアデジタイズ図書を閲覧するためのタブレットを整備し、研修・貸し出し等を行いマルチメディアデジタイズ普及啓発に努める。 また、図書作成のための機器を整備し、制作を行うとともに、制作ボランティアを養成する。						1,500
	コード化点字ブロックによるアクセス向上モデル事業(単県)	コード化点字ブロック使用に係る保守料 ・設置場所: 鳥取駅周辺 等 ※コード化点字ブロック: 既存点字ブロック上にコードを配置し、専用アプリで読み込むと組み込まれた情報を取得できる。						200
聴覚障がい	電話リレーサービス加入促進事業(単県)	日本財団電話リレーサービスが運営する電話リレーサービスの「地域登録」制度を活用し、加入及び利用を促進するとともに、利用方法等に係る研修会を実施することで、情報アクセシビリティの向上を図る。						2,523
	ICTを活用した公共施設等情報アクセス向上事業(単県)	・レクチャ、遠隔手話サービスやUD トーク機能を備えたタブレット端末を設置した施設での利用促進やイベント等への貸し出し等を行い、聞こえない・聞こえにくい人の情報アクセス向上を図る。 ・端末を活用し、ソフトバンク(株)が全日本ろうあ連盟等と連携して行う AI による手話言語認識技術の発展のための実証実験に参加する。						2,880
合 計								27,614
3 事業目標・取組状況・改善点 ・令和4年5月の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法制定を受け、国においても情報アクセシビリティの一層の促進が図られることを踏まえ、そのモデル県を目指した取組を進めていく。 ・これまでも、全国で初めて手話言語条例を制定し普及を図るほか、聴覚障がい者センター、盲ろう者支援センター、視覚障がい者支援センター、ロービジョン相談窓口の設置、失語症者支援センターなど支援拠点づくりと、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に基づく読書環境の拡充など、情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援の推進に取り組んできた。 ・また、同法の成立前から、関係団体等の意見を踏まえ、情報アクセシビリティ向上に資する取組を実施してきているところであるが、新たに団体等からの要望を受け、視覚障がい者向けの遠隔サポート体制の構築を図っていく。								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「あいサポート運動2.0」事業	36,482	0	36,482	2,523			33,959	
トータルコスト	42,742千円（前年度 0千円）〔正職員：0.8人〕							
主 な 業 務 内 容	委託契約等事務、関係団体との連絡調整等、協議・相談等業務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成21年度に本県でスタートしたあいサポート運動は、障害者差別解消法（以下「法」という。）に基づく障がい者への合理的配慮の提供に深く関係しており、令和6年度はあいサポート運動15周年の節目の年を迎えることや、令和6年4月から民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されることを踏まえ、あいサポート運動を全県・全国に浸透させていく取組を一層加速させていくことで、合理的配慮の地域実装を進め、真の共生社会の実現を図っていく。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	予算額
(1) 合理的配慮の地域実装を図るためのあいサポート運動の全県展開事業 地域全体で法への理解やあいサポート運動への参画が進むよう、事業者や若年層に対する普及啓発活動等を強化する。 ・地元団体を巻き込んだ地域全体でのあいサポート運動の普及活動 ・キャラバン隊の編成による企業・団体訪問の強化 ・業界団体による合理的配慮の提供の実践を浸透させるための独自取組への支援 ・個別業種に特化した合理的配慮の提供の実践例等を学ぶ専門的研修会の開催 ・民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要となる経費の助成 ・若年期からあいサポート運動を学ぶ機会の充実（学校でのあいサポート運動の学習の全県的導入の推進、あいサポートキッズ（あいサポート運動の未来の担い手となることを目的に、障がいについて学習する児童）用教材の刷新、教職員向け研修会の開催）	22,173
(2) 真の共生社会の実現を図るためのあいサポート運動の全国PR強化事業 県外におけるあいサポート運動の機運を高め、日本全国で合理的配慮の実践を進めていくため、あいサポート大使や福祉関係基幹団体等と協働した全国PR活動を行う。	620
(3) その他 各種研修会や啓発等を通して、県民の障がい理解の促進を図る。 ・「あいサポート運動」研修等事業（あいサポーター研修、あいサポートメッセンジャー研修等） ・「あいサポート運動ハンドブック」改訂 ・あいサポート運動の更なる推進事業（障害者週間の啓発、障がい者理解促進公開講座等） ・「鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会」の開催 等	13,689
合 計	36,482

3 事業目標・取組状況・改善点

- 令和4年度に配置したあいサポート企業拡大推進員の活動により、県内のあいサポート企業・団体数は増加しているが、一層の啓発を行い、あいサポート企業・団体の更なる拡大を図る。
（県内のあいサポート企業・団体数：令和3年度 20件、令和4年度 137件）
- 令和6年度に改正障害者差別解消法施行及びあいサポート運動15周年を迎えるにあたり、これまで県行政が主体となって進めてきた普及啓発活動を地域全体で取組むことで、あいサポート運動の地域実装を進めていく。

〔令和5年11月末現在の状況〕

- あいサポーター数：647,160人（うち県内85,537人、県外（連携協定自治体合計）561,623人）
- あいサポート企業・団体数：2,820企業・団体（うち県内714企業・団体、県外2,106企業・団体）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立バリアフリー美術館運営事業	15,079	12,875	2,204				15,079	
トータルコスト	16,644千円（前年度 14,434千円）〔正職員：0.2人〕							
主 な 業 務 内 容	委託契約事務、関係団体との連絡調整業務							
事業内容の説明								

1 事業の目的、概要

障がいのある人の優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして整理し、そのデジタルデータを使って、何時でも・何処でも・誰でも鑑賞することが出来る「鳥取県立バリアフリー美術館」を令和5年2月に創立した。引き続き、デジタルアーカイブの充実を図るとともに、情報アクセシビリティの理解促進に向けて、デジタルデータを使った企画展やワークショップ等を行う。

<鳥取県立バリアフリー美術館について>

○最大110点（常設展示55点、企画展示55点）のデジタル化（3Dを含む）した障がいのある人の優れたアート作品を展示する。

・常設展示では、福祉施設等を訪問調査して発掘した優れたアート作品を展示する。

・企画展示では、あいサポート・アートとっとり展の入賞作品展などを開催する。

○バリアフリー機能として、作品解説の音声読み上げや手話翻訳、背景の色調補正機能などを実装している。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	事業内容	予算額
デジタルアーカイブ作品の調査、選定	県内の障がいがある人の優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして管理、保管、公開をする。	3,909
デジタル美術館の企画展開催	常設展示の展示替（年1回）及び企画展（年2回）を実施する。	4,671
ワークショップ等の開催	デジタルアーカイブを活用したワークショップやオンラインギャラリートークなどを開催する。	2,750
デジタル美術館等の保守管理	デジタル美術館及びデジタルアーカイブで使用するサーバーの利用料及び管理料 （令和5年度から令和9年度までの債務負担を令和4年度に設定した。）	1,320
【新規】デジタル美術館のデザイン・アクセシビリティの点検及び向上	デジタル美術館のデザイン・アクセシビリティの点検及び向上のためのワーキンググループを開催し、必要な改修を行う。	2,429
合 計		15,079

3 事業目標・取組状況・改善点

・障がいなど様々な理由で展示会等に出向けない人の文化芸術へのアクセシビリティ向上を図るとともに、文化芸術を通じた障がいのある人の社会参加の促進と県民の障がいに対する理解促進を図る。

目標値：バーチャルミュージアム閲覧者数…10,000人/年

・障がいがある人の優れたアート作品の掘り起こしによるデジタルアーカイブ作品の充実をはじめ、常設展示・企画展示の定期的な入れ替え、デザインやアクセシビリティの点検・向上を継続的に行い、より使いやすく、魅力的な美術館としていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話で学ぶ教育環境整備事業	6,955	5,473	1,482				6,955	

トータルコスト 19,109千円（前年度 17,459千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：2人〕

主な業務内容 学校との調整、市町村教育委員会との調整

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ろう者とろう者以外が互いに理解し合う共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話言語への理解が深まるよう、教育面における手話言語に関する環境の充実を図る。

2 主な事業内容

（1）鳥取聾学校における取組

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
聴覚障がい基礎研修会の開催	初任者、転入職員対象の研修会の開催	46
聴覚障がい教育に関する専門研修会の開催	聴覚障がい教育に関する専門性向上のための研修会の開催	294
手話講座の開催	聾学校教職員及び盲学校寄宿舎指導員対象の手話講座等の開催	96
手話講座等への参加経費助成	教職員の手話奉仕員養成講座等への参加経費の助成	120
手話技能検定資格取得促進	聾学校教職員及び盲学校寄宿舎指導員の手話検定料	279
手話通訳者の派遣	校内委員会、PTA会議、職員会議等へ手話通訳者を派遣	1,216
合計		2,051

（2）地域における取組

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
ICTを活用した手話パワーアップ事業	鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」のレベル8からレベル10の作成	506
手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置	ろう及び手話に関する普及活動及び学習教材の利用促進の活動を行う手話普及コーディネーター（3名）及び手話普及支援員を配置し、学校へ派遣	4,197
鳥取聾学校教職員による出前講座の開催	幼稚園・保育所等、小中学校等、高等学校、特別支援学校、その他各種団体への出前講座を開催	151
教職員の手話技能検定助成制度	教職員の手話検定料（補助率10/10、1回分）及び通信教育受講料（補助率1/2、上限1万円）を補助	50
合計		4,904

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・鳥取聾学校及びひまわり分校の教職員の手話技術を向上させ、全国手話検定試験2級以上の保有者率を60%とする。
- ・令和6年度における公立小中学校等・高等学校・特別支援学校の手話の取組実施率を100%とする。

<取組状況・改善点>

- ・鳥取聾学校及びひまわり分校の教職員の手話技術向上等に関する補助と、ろう者の教員が会議等に参加できるよう、手話通訳者派遣を行った。
- ・鳥取聾学校及びひまわり分校に手話普及コーディネーター3名を配置（令和5年度1名増員）するとともに、各学校に手話普及支援員を派遣し手話学習を支援した。
- ・手話ハンドブックを元にした「手話チャレ」を作成（令和5年度にレベル7まで作成）・配信し、児童がより手話に親しむことができるようにしている。（令和6年度にレベル10まで作成予定）
- ・鳥取県手話言語条例制定10周年記念事業として、手話ダンス「手話のWA」を制作した。（障がい福祉課で予算計上）

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

8 目 私立学校振興費

総合教育推進課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校支援等事業	130,540	125,219	5,321	925		＜受託事業収入＞ 416	129,199	
トータルコスト	153,233千円（前年度 147,830千円）〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整、許認可事務等							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人材育成の場としての私立学校の魅力向上のため、私立学校の行う取組に対して幅広く支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	補助率	予算額
私立学校JET-ALT配置支援事業	私立中学・高等学校が行う、JETプログラムを活用したALT配置事業に係る経費に対して支援する。	3/4	10,821
海外進学に必要な民間英語試験受験料助成事業	高校生等が家庭の経済状況にかかわらず海外進学を目指せるよう、低所得世帯の高校生等に対して所定の英語試験の受験料を支援する。（上限：20千円）	1/2	200
鳥取県版スーパーサイエンスハイスクール事業	先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、科学技術人材等を育成する。	3/4	1,181
私立学校あいサポート教育推進事業	①私立学校手話教育推進事業 私立中学・高等学校での手話教育の取組に対して支援する。 ②私立高等学校等特別支援教育サポート事業 特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備（研修費用、設備整備等）に要する経費の一部を助成する。	3/4 1/2, 1/3	4,121
いじめ問題対策事業	学校満足度などを把握する心理調査（hyper-QU）を実施する私立中学・高等学校に対して支援し、心理調査の結果を活用した早期発見のための研修を通じていじめの未然防止につなげる。	1/2	1,717
私学共済事業等助成事業	①私立学校協会補助金 私立学校の教職員を対象とする研修会や専門学校等進学フェア等の開催経費の助成を行う。 ②私立学校経営相談事業補助金 私学経営の諸問題に対する研究分析、研修等に要する経費の助成を行う。 ③私立学校退職金給付財源補助金 退職金給付の財源積立に対する助成を行う。 ④日本私立学校振興・共済事業団補助金 長期給付事業に係る掛金負担に対する助成を行う。	1/2 1/2 36/1000 8/1000	110,833
学校法人等連絡調整費	私立学校審議会の運営、優良卒業生知事表彰、私学教育功労者表彰に要する経費、学校法人、私立学校の認可・調査等に係る事務費	-	1,667
合 計			130,540

3 事業目標・取組状況・改善点

○外国語教育の支援

私立中学・高等学校の3校が私立学校JET-ALT配置支援事業を活用して、令和6年度は外国語指導助手3名を配置するほか、高校生等が家庭の経済状況にかかわらず海外進学を目指せるよう、令和5年度から所定の英語試験の受験料を支援している。

○特別支援教育の支援

特別支援担当教員が、特別な配慮が必要な生徒への対応・関係機関との連絡・調整等業務に専念できるよう、その人件費と活動費を助成している。

○私立学校の質の向上・健全な運営等への支援

教職員を対象とした多様な教育課題に関する事例研究・研修、経営健全化に資する研修等の実施を支援するほか、退職金給付財源積立助成などを通じて、私立学校教育の質向上、健全な運営を支援している。
県内高校生等に向けて行う専門学校進学フェアは、県内高等教育機関も出展するなど広がりを見せ、生徒の進路選択の幅を広げる機会となっており、引き続き支援を行っていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7235）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東京2025デフリンピック推進事業	12,090	6,000	6,090				12,090	
主な業務内容 強化支援業務（進捗管理、各種照会対応含む） 大会周知及び機運醸成（関係機関との連絡調整含む）								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

デフスポーツや障がいへの理解を促進し、共生社会の実現を推進するため、2025年に開催される「東京デフリンピック大会」への出場が期待される選手の強化費を支援するとともに、大会運営委員会や関係団体と協力し、県内における大会の周知及び機運醸成を図る。また、本県で強化合宿等を希望する国内外の選手・チームに対し視察・合宿等に係る経費を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
1 デフリンピックトップアスリート強化支援事業	本県ゆかりの日本代表選手が、デフリンピックに出場するための強化に必要な遠征費・物品購入費等を支援する。 また、本県ゆかりの競技者及び指導者に対して、日本代表として国際大会へ参加した場合の遠征費を支援するとともに、優秀な指導者や元デフリンピック選手等を招聘するための経費を支援する。 ・補助率：10/10 ・補助上限：2,000千円	8,000
2 【新規】デフリンピック大会機運醸成事業	大会運営委員会や関係団体と連携し、大会周知等の広報活動や1年前イベントの実施等を通じ、県内における大会への機運醸成を図る。	2,040
3 【新規】国内外チームの本県での強化合宿等の誘致	国内のデフチームが行う合宿等を誘致するとともに、障がい者スポーツ交流等を実施している地域など国内外のデフアスリートとの交流や視察を実施する。	2,050
合計		12,090

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・県内における東京2025デフリンピックへの機運醸成を図るため、関係機関と連携した広報・啓発活動を実施するとともに、国内外のチームの本県での強化合宿、事前キャンプ等について受入交渉を進める。
- ・聴覚障がいのある方のスポーツ振興を充実させるため、国際大会や全国大会で活躍できる本県ゆかりのデフアスリートの育成支援を図る。

○取組状況

- ・令和5年度は、本事業で支援を実施した本県出身の選手が日本代表として、デフフットサル世界選手権において優勝するなど世界レベルの大会で活躍する選手が出てきている。引き続き、デフリンピック大会への出場を目指す選手育成のため、強化支援の取組を充実させていく。
- ・デフリンピックの普及啓発イベントである「デフリンピック・フェスティバル」を中国・四国ブロック大会として今年3月に県内で実施予定であり、デフリンピックやデフスポーツの認知度の向上を図り、機運醸成を推進していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

3 民生費

2 児童福祉費

1 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
きこえない・きこえにくい子どもの総合支援事業	28,025	21,501	6,524	14,012			14,013	
トータルコスト	31,938千円（前年度 25,400千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	委託契約事務、国庫補助金事務、関係機関との調整							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

きこえない・きこえにくい子どもとその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結びつける中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行う。
また、聴覚障がいや早期に発見され、適切な支援が行われることで、聴覚障がいによる音声言語発達への影響が最小限におさえられることから、聴覚障がいの早期発見、早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る検査体制や連携体制の整備を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
(1) きこえないきこえにくい子どものサポートセンター設置事業	・きこえない・きこえにくい子どもとその家族に、子どもの今後を考える上で必要な情報を提供し、相談窓口となるとともに、切れ目のない支援体制を構築するため、関係機関の専門性を生かした支援機能を結びつける中核となるセンターを設置する。 ・コーディネーターや支援員による定期的な出張相談等の実施により、中・西部地区への相談体制を拡充し、身近な地域で、保護者等が相談しやすい環境を整備する。 （委託先：（公社）鳥取県聴覚障害者協会）	24,100
(2) 新生児聴覚検査体制整備事業	(1) 新生児聴覚障がい支援検討会 聴覚障がいの早期発見と聴覚障がい児に対する早期支援体制を推進するため、新生児聴覚検査の実施体制や連携体制等について協議を行う。 (2) 検査機器購入支援事業 聴覚検査機器を所有していない産科医療機関等が検査機器（自動ABR）を購入する場合に、購入費を支援する。	3,925
合 計		28,025

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

・きこえない・きこえにくい子どもの早期支援が図られるよう、聴覚障がいの早期発見と相談支援体制及び関係機関とのネットワークを構築し、切れ目のない支援を行う。

<取組状況・改善点>

- ・平成18年度～新生児聴覚検査体制整備事業により、県内への新生児聴覚検査の普及推進と、難聴児支援の早期支援に向けた県内におけるシステム作りに取り組んできた。現在では県内すべての産科医療機関での検査体制が整っている。
- ・新生児聴覚検査により、聴覚障がいの早期発見の機会が獲得されるようになったが、難聴診断がつくまでに時間を要するケースもあること、また診断後に聾学校におけるフォローまで繋がっていないケースや、新生児期以降において徐々に発現する進行性難聴、後天性の一側性難聴の児等も一定数存在することから、支援を必要とする全ての子どもと家族に適切な支援が行われる体制が必要である。切れ目のない適切な支援が提供されるためには、現在行われている、保健、医療、教育、福祉の各分野における支援を結びつけ、連携した支援を実施することが必要となる。
- ・令和3年度～、国の動きを受け、県内における難聴児支援における中核的機能を有する体制を確保するため、「きこえない・きこえにくい子どもの支援検討会」を設置し、本県における中核機能体制について協議を実施。
- ・令和4年7月12日、難聴児支援の中核的機能を有する「きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター」を開設した。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用・働き方政策課（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就労・職場定着支援強化事業	84,289	73,505	10,784	1,599			82,690	
トータルコスト	104,451千円（前年度 93,532千円）〔正職員：2.2人、会計年度任用職員：1人〕							
主 な 業 務 内 容	セミナー企画・運営、会議開催、委託業務、補助金事務							
事業内容の説明				【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
障害者就業・生活支援センターに支援員等を配置するなどして、障がい者の就労促進を進めるとともに、ジョブコーチ支援の充実を図ること等により、障がい者の職場定着を図る。また、障がい者テレワークを推進し多様な働き方を促進する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内容							予算額
障がい者一人ひとりに対する就労支援	(1) 障害者就業・生活支援センター体制整備 (42,941千円) 県内3カ所のセンターに職場開拓支援員、定着支援員、業務補助員を1名ずつ配置する。 (2) 県版ジョブコーチセンター設置 (17,286千円) 中部・西部に、県版ジョブコーチセンターを設置する。 (3) 訪問型ジョブコーチの設置促進 (10,584千円) 訪問型ジョブコーチを配置する事業所に、国助成金では不足する活動経費を助成する（ジョブコーチ1人あたり上限1,512千円）。 (4) ジョブコーチ養成研修 (2,300千円) ジョブコーチの資格取得ができる講座を県内開催する（委託実施）。 (5) 障がい者職場実習 (2,200千円) 職場実習の受入事業所に謝金、実習生に奨励金を支給する。 (6) 聴覚障がい者就労支援事業 (250千円) 意思疎通支援(障害者総合支援法)対象外の採用面接、職場実習等に手話通訳を派遣する。 (7) 各種会議の開催 (626千円) 障がい者雇用推進会議、発達障がい者就労支援ネットワーク会議を開催する。 (8) 就職準備セミナーテキストの普及 (100千円) 障がい者の就業能力を高めるためのテキストを用いた研修を行う。 (9) 障害者就業・生活支援センターホームページの修正 (286千円)							76,573
共生社会を実現するための企業への支援	(1) 企業への研修支援 (462千円) 企業トップセミナー、企業内支援者研修、とっとり障がい者仕事サポーター養成講座等を行う。 (2) 企業見学会、個別見学会等 (250千円) 障がい者雇用を検討中の企業が、障がい者雇用に先進的に取り組む企業を見学する等のマッチングを行う。 (3) 支え愛就労の推進 (3,360千円) 就労困難者（中間的就労体験者、障がい者）を新たに雇用した場合に必要な施設・設備等の整備を支援する。 (4) 障がい者雇用優良事業所等表彰 (53千円)							4,125
障がい者テレワークの推進	障がい者のテレワークセミナーを開催し普及啓発を図る。							898
その他	標準事務費							2,693
合計							84,289	

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

障がい者の就労促進・職場定着を進め、障がい者が働き続けられる職場づくりを支援する。

<取組状況・改善点>

- ・中西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、職場定着を図った（支援人数34人（R5.12末時点））。
- ・訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成し、障がい者の職場定着の体制を強化した（訪問型ジョブコーチ6人、支援人数112人（R5.12末時点））。
- ・障がい者を正しく理解するための研修を開催した（「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」（2回開催、145名参加））。
- ・令和5年6月時点で、県内の実雇用率（2.47%）、法定雇用率達成企業割合（64.2%）ともに全国平均を上回るが、今後の法定雇用率の引上げ（令和6年4月：2.5%、令和8年7月：2.7%）を見据え、障がい者雇用の更なる促進が必要である。